

# 10月の消防広報重点事項

発行 令和元年9月9日  
盛岡市危機管理防災課  
編集 盛岡中央消防署

## ● 消防自動車や救急自動車の緊急走行に対するご理解とご協力をお願いします。

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。

道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

### ○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

### ○交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



## ● ガス機器による火災の防止

ガス機器を正しく取り付け、ガスによる火災を防ぎましょう。

- ① ガスコンロやガスストーブを柱や壁に近づけて使用すると、壁面などを熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔を空けて使用してください。
- ② ガスコンロで揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際にはその場を離れず、またどうしても離れる場合は短時間でもコンロの火を必ず消してください。
- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれ等による炎の立ち消えや空焚き等がないように注意してください。



## ● みんなで防災訓練へ！

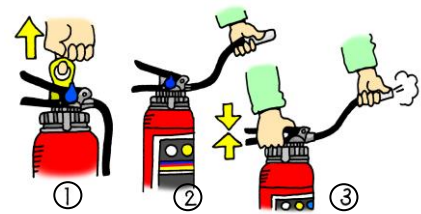
毎年のように地震や台風等の自然災害が発生し、さらに近年では局地的大雨や土砂災害、河川の氾濫等による被害も多発しています。

自らの安全を守るためには、平時より災害に対する備えに心がけ、日ごろから地域住民や企業等と連携して、お互いに助け合うことが大切です。

### ◎ 防災訓練に参加して習得しよう！

#### 《消火器の使用方法》

消火器は初期消火に有効です。正しい使用方法を覚えましょう！



- ① 安全ピン（栓）を抜く。
- ② 左手でホースの先をつかんで火のほうに向ける。
- ③ 右手で上のレバーと下のレバーをいっしょに強くにぎると消火剤が放出される。

#### 《情報入手手段、避難場所及び避難経路の確認》

防災行政無線や緊急速報メールなどの多様な情報入手手段、また、災害時に避難する場所、そこまでの安全な避難経路を確認しましょう。

#### 《応急救護の方法》

応急救護の方法を学びましょう！

消防署等で行われている救命講習では軽いけがの処置をはじめ、AEDを使用した心肺蘇生法について学ぶことができます。

#### 《地域住民等で協力して行う救出方法を学ぶ》

大規模災害時には、119番通報が殺到し、消防車や救急車がすぐに現場に向かえない場合も多々あります。地域のみんで協力し合って救出できるようにしましょう！

◎ 防災訓練では、情報の収集伝達、避難・誘導、初期消火、応急救護、地震体験等、実践を踏まえた経験をすることにより、一人ひとりが災害発生時の対応策を身につけることができます。

※ 令和元年度盛岡市総合防災訓練のご案内

実施日時 令和元年11月2日（土） 8時00分から12時00分まで  
実施場所 盛岡市上田堤二丁目31番12号 盛岡市立高松小学校ほか

## ● 盛岡市内の1月から8月までの火災件数

	令和元年	平成30年	比較増減
火災件数	28件	25件	3件増
死者数	3人	2人	1人増

## ● 令和元年8月中の火災1件の内訳

8月 9日 門字角下 草地、市道ガードレール、道路工事用看板、電話線及び電信柱支線カバー焼損